

平成29年度 第3回広尾町教育委員会会議録

- 1 日 時 平成29年8月28日（月）
午後1時00分～
- 2 場 所 豊似小学校
- 3 委員の出欠席 出席 中村委員、武藤委員、大森委員、石山委員
欠席
- 4 教育長の出欠席 出席
- 5 出席した職員 管理課長、社会教育課長、図書館長、学校教育係長、総務係長
- 6 町民憲章朗読
- 7 開 会
- 8 議 事

教育長（13:03）

＞ これより平成29年度第3回目の教育委員会会議を開催いたします。

＞ さっそくですが、議事に入ります。日程第1、報告事項1「会議及び諸行事報告」から5の「平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について」までを一括して事務局より説明願います。

管理課長

＞ 報告事項1「会議及び諸行事報告」です。

（資料に沿って説明。事務局職員関係については省略。）

＞ 続きまして8ページをご覧ください。報告事項2「平成29年度広尾町中学生海外派遣研修者の選考について」です。

今年度中学生海外研修に派遣する生徒の名簿であります。本年度は13名の応募がありました。派遣決定にあつては、応募の際の作文や英語検定の取得状況、そして研修にあつての意欲など面接を行い総合的に判断したものであります。面接官は教育長、町内各小中学校校長、英会話指導員の5名で行い、点数をつけ上位8名を選考したものであります。男子2名、女子6名の計8名と、引率はご覧の2名の方であります。

日程は明年1月4日から12日までの9日間、研修先は、以前の場所に戻しましてアメリカのペタルマ地区、サンフランシスコの方の地区になります。

＞ 続きまして報告事項3「平成29年度全国学力・学習状況調査の結果概要」であります。9ページをご覧ください。

上段の小学校ですが、国語A、基礎問題の「主として知識」については、正答率が全国平均74.8%に対して広尾町は66%、国語B、応用問題の「主として活用」については、全国平均57.5%に対して50%、算数A、基礎問題は、全国平均78.6%に対して69%、算数B、応用問題は、全国平均45.9%に対して34%となっています。

下の段、中学校ですが、国語A、基礎問題は、全国平均77.4%に対して広尾町は72%、国語B、応用問題は、全国平均72.2%に対して67%、算数A、基礎問題は、全国平均64.6%に対して64%、算数B、応用問題は、全国平均48.1%に対して44%となっています。

以上、報告事項3までの説明とさせていただきます。

教育長

＞ それでは、ただ今報告のありました3件について、何かご質問等がありましたらお受けします。学校現場でも色々と努力していただいているんですが、なかなか成果が表れていないんです。

大森委員

＞ 家庭学習は以前よりも充実してきているのでしょうか。

教育長

＞ 特に広尾小学校では、家庭学習の習慣付けについて、都度、学校だよりなどで念入りに学校からのお願いも含めて周知させていただいているんですが、併せてスマートフォンやゲームの普及によって少年団活動をしていない児童も多いためか、体力的にも課題があるのかなと思います。

大森委員

＞ 勉強時間は増えているのですか。

教育長

＞ 調査をすれば、変わらないか、逆に増えているという状況なんですが、それが結果になって表れていないというところです。

武藤委員

＞ スマートフォンは小学生でも結構使っているのですか。

管理課長

＞ そうですね。携帯電話を持っている率が高いと思います。ゲームもそうなんですが、きちんとした分析が行われていません。教育委員会としてもインターネットを使ったNTTの教材を小中学校に配信するサービスを導入しておりまして、下位層の底上げの部分では

少しずつ成果が出てきているのではないかなと思っています。あとは上位層を伸ばしてあげることができればという思いであります。教育長からもお話ありましたが、校長先生が学校だよりで家庭学習の習慣化を呼びかけたり、にじいろ教室という、授業が終わったあとの勉強会を行ったり、広尾中学校も放課後に残ったりだとか、長期休業中もパワーアップルームと称しまして生徒を集めて勉強をしたりということを行っているんですが、数字として表れていないものですから、そのところを分析しながら、てこ入れを図っていききたいなと思っています。

大森委員

＞ 学校にスマートフォンを持ってきている児童はいるのですか。

教育長

＞ それはいいです。所要で届出をする子は別ですが、それ以外は持たせていません。それと、去年もPTA主催で講師を呼んで、保護者向けに家庭での子ども達へのデジタル機器の適切な使い方の指導を行うなど、そういう形でのPTA活動もしてもらっています。見て分かります、例年中学校の学力はまあまあなんです。それで、中学校としても、小学校でそれぞれの教科の対応をどこまできちんとしているかということで、実は春休みに、中学校に上がってくる子ども達に対して、どれくらい力があるのかということで事前に宿題や課題をやらせてもらって、それを採点してみて、弱いところだとか達していないところだとか、そういう調べをさせてもらっているんですけども、その辺も小中の連携も含めて、もうちょっといい内容にしていければ少し変わってくるかなと思います。中学校の場合は高校進学があるのでそれなりに頑張るんですけども、小学校は管内的にもどうしても弱いんですね。中学に行ったらまあまあ伸びるんですけども。多少の差はもちろんありますけれども、押し量ったようにどこの町村もこういう状況です。また課題を見つけながらやらせてもらいたいと思います。

中村委員

＞ 小学校は例年悪いんですね。

教育長

＞ そうですね。押し並べて悪いですね。

大森委員

＞ 小学校の1年生、まあ本当は幼稚園とか保育所の時からなのでしょうけど、きちんと習慣付けて、決められたことはきちんとやるということができるようになっていると楽なのでしょうけど。

教育長

＞ そうなんです。残念ながら、さっきのPTAの話もそうなんですけれども、来ていただきたい保護者の方になかなか足を運んでもらえないという弱さがあります。何をやっても

そうなんですけれども、比較的理解いただける方々は来てもらえるのですが、家庭環境もあると思うんです。石山さんどうですか。

石山委員

＞ 難しいですね。やっぱり色々な考えの方々がいらっしゃるのです。スタンスが大分違うと、それはインターネットのリテラシーに関しても各家庭によってスタンスが違いますから。例えば、うちでは携帯電話を持たせないけれども、ほかの家では自由に使って、ラインで始終、夜9時ぐらいでも連絡が来たりすることもあると思うので、その辺は各家庭で考え方があるのかなと思います。

教育長

＞ できるだけ全国、全道平均に近づけるようにやっていきます。
＞ そのほか、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは私のほうから何点かお話をさせていただきます。

始めに小学校の運動会の関係です。豊似小学校の運動会、これまで豊似中学校と合同で開催されておりましたけれども、豊似中学校の統合により単独での開催ということで、（児童個々の）出番も多くなりまして、天候も悪かったんですけれども、保護者、関係者のご協力のもと、子ども達みんな元気で無事終了しております。ただ、広尾小学校も例年7月に実施しておりましたけれども、今年度より6月の豊似小学校の翌日に開催をさせていただいております。こちら天候が悪くて寒かったです。あと、幼稚園の運動会も見させてもらったんですが、年長さん15名、年少さん6名で、これまでの1クラスにも満たない非常に少ない人数の中での運動会で、やはり幼保一元化を進めていかないと子ども達がかわいそうかなと思いました。それで保護者も少ないですから、準備など大変なんです。幼保一元化、できるだけ早い取組をさせてもらえればと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に新しく教科化となりました道徳なんですけれども、これにつきましては、このあと教科書採択についての議題もありますので、その時に少しお話をさせていただきたいと思ひます。

それと、今年、また教志塾が開会しております。今年度、一次試験の合格者が塾生14人中7人ということです。約半分、例年50%ぐらい通過があります。ただ、来年、管内の退職校長が30名ぐらいいます。おのずから一般教員も採用枠が増えると思うんですが、二次試験もすでに8月の5、6日で行われております。結果発表が例年10月中旬ぐらいにありますので、できるだけ多くの合格者が出ることを願っているところであります。

それと、コミュニティスクールの今後の取組につきまして、兵庫教育大学の日渡教授のお話をみなさんと一緒に聞かせていただいたところでありますが、どうしてもコーディネーターの配置、マンパワーの関係がなかなかうまくいかないものですから、その辺を整理しないことには進められないのかなという思ひがあります。校長先生方には私からやることの意味確認はさせていただいておりますので、来年4月1日に可能かどうかはわかりませんが、来年度の取組実施に向けて進めてまいりたいと思ひます。固まりましたらみなさんの方へも色々ご相談やお話をさせてもらいたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

最後ですが、広尾高校の存続に向けましては、本年度も何とか2間口を確保できたところではありますが、7月31日に町内で組織しております広尾高校存続対策協議会が開催されました。今後の生徒確保には、町内の企業による高校生下宿の施設が建設中でありまして、このことは、広尾高校の存続にとっても大きな期待と、意義のある施設になっていくのかなと捉えております。こうしたことを受けまして、広尾高校では過日、えりも町と類似町の2町の中学校へ出向き、広尾で下宿の受け入れがあるということの報告も含め学校説明をしていただいたところでもあります。

管内の状況ですが、新聞でも取り上げられていますが、道立幕別高校と私立の江陵高校の事実上の統合案が出され、来月9月上旬に予定しております道教委の公立高等学校配置計画で統合後の学級数や学科等の内容が示される予定となっております。【以下、十勝管内の状況を簡単に説明・・・省略】

＞ それでは、報告事項1～3まで終了してよろしいですか。（各委員「はい」）

＞ それでは日程第2、議案第9号「平成30年度に使用する小学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局から説明願います。

管理課長

＞ それでは、10ページをご覧ください。議案第9号「平成30年度に使用する小学校用教科用図書の採択について」であります。

来年度使用する小学校の道徳の教科書であります。発行者名は、東京書籍(株)であります。こちらを本日の教育委員会にお諮りするものであります。よろしく願いいたします。以上です。

教育長

＞ この件につきまして、何かご質問等ございますか。

大森委員

＞ 東京書籍に決めたポイントはありますか。

教育長

＞ 実は、教科書の採択にあたりまして、帯広市と、それ以外の町村、第12地区といわれているんですけども、そこで、教科書採択に関わる協議会を設置して、その中で決められた教科書を使うこととなります。その中で、文科省としては教科書出版に適した出版社として8社を挙げております。そして、第12地区の協議会の中で、管内の校長先生、一般教員、そして学識経験者を入れた調査委員会で、その8社について調査をしてみらうんですね。それを協議会の方で教育長との問答、やり取りをしながら4社に絞りまして、最後は2社で選考を図りまして、最終的に東京書籍に決定したわけでありまして、主な決定理由としては、各学年に「いじめの無い世界へ」という教材が効果的に配置され、いじめ問題について重点的に考えられるよう工夫がされている、というのが一つの理由です。それと「考え、議論する道徳」への対応として、子ども達が主体的に考え、議論できる発問や、道徳的価値を高める発問を掲載したり、学習の手順を分かりやすく

示されている、それと、各学年に家庭や地域との連携を深める「付録 つながる、広がる」を配置し、家庭・地域社会との共通理解を深めることができるように工夫されている、これが主な採択の要件となっています。他の会社の教科書も文科省を通過しているので、五十歩百歩なんですけど、中には教科書の他に別冊を3冊ぐらい付けているところもあったんです。それはいいんですけども、子ども達が忘れてたり、無くしたりする心配もあって使い勝手が悪いということで排除した出版社もあります。結果的には東京書籍ということで、帯広市も別に協議をした中で東京書籍に落ち着いたようです。

それと、学校教育法附則第9条に規定する教科図書、要するに特別支援学級の教科書、これも本年度採択をさせていただいたのは同様に東京書籍の教科書であります。

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

では、この件については承認とさせていただきます。

＞ それでは次に日程第3、議案第10号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について」を議題といたします。事務局から説明願います。

管理課長

＞ それでは、議案第10号、11ページになります。「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について」であります。別冊の評価報告書をご覧ください。

これについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、広尾町が定める規程に基づき、報告するものであります。平成20年度より毎年議会に報告しているものであります。報告事項の内容については例年と大きく変わるものではございません。目を通していただければと思います。この報告にあたっては事前に第三者のご意見を聞くことになっております。報告書の41ページをお願いいたします。

ここにお二人のご意見を載せております。一人は、広尾町行政改革推進委員会会長、下森現勇氏と、もう一人は広尾町PTA連合会会長であります、山畑裕貴氏であります。ご意見は、こちらに書いてあります。

【いくつかの意見を読み上げる。・・・省略】

以上、説明とさせていただきます。

教育長

＞ それでは、本件につきましては、毎年報告をさせていただいている案件でございます。

この内容で、議会の方に報告をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（各委員「はい」） それでは、承認をいただいたものとさせていただきます。

＞ 続きまして日程第4、議案第11号「広尾町教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局から説明願います。

社会教育課長

＞ 12ページをお開き下さい。議案第11号「広尾町教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則の制定について」であります。本案は、豊似公民館を老朽化により解体撤去する予定であることから、関係条例を廃止する予定であります。これに関係する規則を

一部改正するものであります。豊似公民館は、昭和40年に建設され、豊似地区の文化活動の拠点として利用されてきましたが、老朽化により使用されていなかったため、景観上好ましくなく、また、自然災害による破損も大きく、周辺に危険を及ぼす恐れもあるため、この度、解体撤去を予定しているところから、関係条例である設置条例と使用条例を廃止するものであり、それに併せ関係規則である広尾町教育委員会事務局組織規則及び広尾町立豊似野塚公民館運営使用規則の一部を改正するものであります。なお、本規則は公布の日から施行したいとするものであります。規則の一部改正の内容としましては、新旧対照表で説明させていただきますので、14ページをお開き下さい。広尾町教育委員会事務局組織規則第6条第1項中、第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号から第13号までを1号ずつ繰り上げるものであります。次の15ページです。第6条第3項中、第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号中「豊似」を削りまして第6号とし、第8号から17ページの第46号までを1号ずつ繰り上げるものであります。17ページの下段、第7条第1項中、第2号を削り、第3号を第2号とし、18ページの第4号から第12号までを1号ずつ繰り上げるものであります。

次に19ページであります。広尾町立豊似野塚公民館運営使用規則であります。まず題名の豊似を削り、広尾町立野塚公民館運営使用規則に改め、第1条中「広尾町立豊似公民館設置条例（昭和40年条例第22号）」及び「広尾町立豊似公民館使用条例（昭和40年条例第2号）」を削り、第2条中、「広尾町豊似野塚公民館運営審議会」を「広尾町野塚公民館運営審議会」に改めるものであります。

以上です。よろしく願いいたします。

教育長

> はい。ただ今の説明にありましたように、こうしたことに関わります規則の制定であります。これにつきまして、何か質問等ありましたらお受けします。

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

それでは、承認をいただいたものとさせていただきます。

> 続きまして日程第5、協議事項1「広尾町立豊似公民館設置条例及び広尾町立豊似公民館使用条例を廃止する条例案の提出について」を協議いたします。事務局から説明願います。

社会教育課長

> 20ページになります。協議事項1「広尾町立豊似公民館設置条例及び広尾町立豊似公民館使用条例を廃止する条例(案)の提出について」であります。本案は、先の規則の説明のとおり豊似公民館を老朽化により解体撤去する予定であることから、9月定例町議会に關係条例の廃止議案を提出するものであります。よろしく願います。

教育長

> はい。關係するところでありますけれども、本協議につきまして質問等ありましたらお受けします。

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

それでは、承認をいただいたものとさせていただきます。

＞ 同じく協議事項2の「平成29年度一般会計補正予算（第4号）について」を協議いたします。事務局から説明願います。

管理課長

＞ それでは、議案24ページの歳出の方から説明をさせていただきます。最初に9款3項1目、学校管理費の11節、修繕料であります。27万円の補正予算ですが、これは広尾中学校2階の男子トイレの小便器洗浄管の水漏れによりまして、階下の職員女子トイレの天井が浸水したため、露出配管に改修することにより水漏れを解消するものであります。

続いてその下、4項の幼稚園費、1目幼稚園費であります。12節の役務費、4万6,000円の補正なんですけれども、これは、出先機関のインターネット用回線、LGWAN用回線の部分を今回、住民基本台帳とインターネットを分離することにより回線が変わりまして、フレッツVPNワイド、プラン30の導入に伴い、初期工事費と利用料金の増額によるものであります。こちらは、後ほど出てくる図書館、給食センターも同じものであります。

社会教育課長

＞ 25ページから説明します。5項、社会教育費、2目、公民館費であります。規則改正で説明のとおり、豊似公民館の解体撤去に係る工事請負費であります。1,393万3,000円の補正であります。

次に3目、図書館・児童福祉会館管理費であります。需用費については調理室排水管洗浄修繕料としまして7万6,000円、役務費の通信運搬費につきましては先ほどの管理課長の説明のとおり4万6,000円、備品購入費で図書の購入費を寄附のありました10万円分の補正であります。次のページお願いします。

6項、保健体育費であります。1目の保健体育総務費であります。負担金補助及び交付金であります。単位体育連盟運営事業補助金が少し不足しまして、2万3,000円の補正であります。

以上、社会教育関係の補正の説明とさせていただきます。

管理課長

＞ それでは戻りまして歳入の方、23ページをお願いします。

指定寄附金の教育費寄附金であります。これは先ほど歳出で説明のありましたとおり、図書館の図書購入費ということで、10万円の寄附を受けております。

以上、第3回定例会に提出する補正予算の内容の説明とさせていただきます。

教育長

＞ はい、それではよろしいでしょうか。それでは、このまま提案をさせていただきたいと思えます。

＞ あと、日程第6、その他、協議及び報告事項についてであります。事務局のほうから何かございますか。

管理課長

＞ 管理課からは特にありません。

社会教育課長

＞ 10月、11月に文化祭だとかの行事があります。町民劇場はまだ内容が決まっていな
いのですが、今日会議を行いますので、日程とか出し物が決まってくると思います。

大森委員

＞ 町民劇場は、みなさんで町民の方々の希望とかを聞いたうえで決められるのですか。

社会教育課長

＞ 文化関係の方々が参加する実行委員会がありますので、その方々が今年は何をやりたい
かというのを話し合っ、そういう形で決めさせてもらっています。今年は、落語か漫才
がいいのではという話が出ています。

大森委員

＞ 毎年、帯広に来ている落語家の方がいらっしゃるんですが、そういう方がいらしたとき
に、うまく日程が合えば広尾に来てもらってはどうかと思うんですが。

教育長

＞ みなさんお忙しいでしょうけど、文化活動の方にもぜひ足を運んでいただきたいと思
います。

大森委員

＞ 大体のスケジュールが決まった時点で、情報を流していただけるのでしょうか。

教育長

＞ 広報誌や防災無線で周知しています。

社会教育課長

＞ 周知開始が1か月前くらいになるので、もっと早くということですよ。

大森委員

＞ はい。ジャススクールなんかも全然行けていないんです。大変残念なんですけど。

社会教育課長

＞ ジャススクールは、9月3日に帯広のとかちマルシェに出演します。

武藤委員

＞あと、幼稚園が認定子ども園に移行するという話が出ていましたが、実際に来年か再来年ぐらいには実現しそうなんですか。

教育長

＞新しい保育園は、幼稚園児も一緒に保育ができるようなスペースで建てたんですが、子ども達の数が予想よりも下がらない中で、子どもを預けて働きたいという若い保護者も多いものですから。さっきも言った通り幼稚園の入園児が激減して、保育園へ預ける家庭が増えている。そうすると既存の保育園のスペースではもしかしたら入りきれないので、増築をしなければならないかもしれないですね。そうなってくると、来年すぐに統合するというのもこの時点では厳しいかなと。もう1年延びるかなという状況なんです。でも、子ども達が少ない中で、運動会などの行事をどうするのか考えたときに困るので、とりあえず来年もしそういう状況になったら、保育所と幼稚園が合同でやることで、子ども達のストレスが解消できるのかな。また、来年、再来年に向けて慣れるということもあって。というふうに今、考えています。

武藤委員

＞手のかかる小さい子を預かると、人手もスペースもいるんですよ。

大森委員

＞ただし、だんだんと働き方が昔とは変わってきているので、未満児でも預けたいという人は増えていますよね。

教育長

＞一緒にして保育所のようにやるのであればやれないことはないと思うんですが、何せ年齢が0歳から5歳までいるので。そして幼稚園に入るべき子どもが、まだ3歳児では入れないから保育所へ、となってしまうと、ますます幼稚園の需要が無くなるという。今のところ、お金は無いんですけども増築するような方向で考えています。

大森委員

＞どっちにしても、私たちがもうちょっと色々どういう実態になるかという現状と、近隣市町村とか参考になるところの勉強をしたいなと思います。

教育長

＞担当はあちこちに視察に行かせてもらって、保育所と幼稚園の施設をくつつけているところもあるし、きちんと認定子ども園として整備しているところもあるし、色々なやり方があると思うんですよ。

大森委員

＞あと、建物だけじゃなくて運営内容とか。

教育長

＞ それにしても保育士自体が足りないんですね。どうしてか子どもは減ってきているのに、保育園と幼稚園を一緒にしても足りないんですね。保育士だけでなく、「士」の付くものはほとんど足りないですね。

＞ あと、先週の金曜日に管内教育長の移動研修会を浦幌町の当番で開催しましたが、その中で何点か協議、情報交換をさせていただきました。その中で、就学援助費の入学開始前の支給について管内の状況を色々聞いております。【以下、十勝管内の状況を簡単に説明・・・省略】本町につきましても、来年の3月にやるんですか。

学校教育係長

＞ 今お話あったように、3月に実施すると補助金の精算、変更申請が間に合わない可能性があるのも、もしやるんでしたら1月、2月の支給という、もう少し早めの方がいいと思います。

教育長

＞ 予算確保は。

学校教育係長

＞ 就学援助はもともと多めに見ていますので、現状の予算で対応できると思います。

管理課長

＞ この話が出たときに、転出者はどうするんだとか、教育委員会の内部でも話したんですけども、全道的に約束事を作って、転出、転入などの調整をしてくれればありがたい。約束事や調整がなければ、転出したら追いかけない、出したら出しっぱなし、ほかの町でもらおうがどうしようが関係ないということになってしまうんですね。

学校教育係長

＞ 教育局の方にそこのお話を一度確認したんですけども、原則、町村ごとのサービスなので、それぞれの町村で支給日を決めて、ある町村でもらって出て行って、ほかの町村でもらうっていうのは、制度的にそれが二重でもらうから悪いというものではないという見解です。

教育長

＞ あと、毎年やっている町長との総合教育会議ですが、これも年に1回ではなくて、2回ぐらい、特に予算前にやったほうがいいと思っています。さっきからお金がないと言っているんですが、せつかく話しをするのなら色々な政策に反映させるために予算前に一度そういう話の場と、もう1回どこかでやって、2回ぐらい組んでくれればと考えていますので、よろしくお願いします。

あと、みなさんよろしいでしょうか。（各委員「はい」）

＞ それでは、以上をもちまして本日の会議は閉会とさせていただきます。ご苦労様でした。

(14:15)

この会議録は、平成29年8月28日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

(平成29年9月5日調製)